

第5回 相続・遺言無料相談会のお知らせ

お気軽にご相談ください。ご予約はいりません
相続が待たなしで、困ってる
遺言は、どのように書けばいいのかなあ～
以前の遺言書を書き直したい
遺言公正証書って、どうやって作成するの

行政書士高田吉衛事務所

045～758～2080

日時 平成26年9月27日(土) 13時～17時

(16時半受付終了)

場所 磯子区久木町 禅馬会館 バス停浜近く

